

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2026年 9 月18日

【会社名】 飛島ホールディングス株式会社

【英訳名】 TOBISHIMA HOLDINGS Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高 橋 光 彦

【本店の所在の場所】 東京都港区港南 1 丁目 8 番15号

【電話番号】 03(6455)8316

【事務連絡者氏名】 財務部長 高 見 澤 有 里

【最寄りの連絡場所】 東京都港区港南 1 丁目 8 番15号

【電話番号】 03(6455)8316

【事務連絡者氏名】 財務部長 高 見 澤 有 里

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2026年9月18日付で財務上の特約が付された金銭消費貸借契約を締結しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の4の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 金銭消費貸借契約の締結をした年月日

2026年9月18日

(2) 金銭消費貸借契約の相手方の属性

株式会社みずほ銀行をアレンジャーとするシンジケート団

(3) 金銭消費貸借契約に係る債務の元本の額及び弁済期限並びに当該債務に付された担保の内容

契約形態 シンジケーション方式タームローン

債務の元本の額 100億円（借入実行日 2026年9月25日）

弁済期限 2029年9月25日

当該債務に付された担保の内容 無担保

(4) 財務上の特約の内容

2027年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を2026年3月決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%及び直前の決算期末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。

2026年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

2026年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。